

令和5年度 第4回藤沢市図書館協議会 会議録

日 時 2024年(令和6年)2月1日(木)
午前9時28分から午前11時35分まで

場 所 総合市民図書館 2階ホール

出席者 委員側 7名
委員長 長谷川 豊祐
委 員 中田 孝信、多鹿 実江子、富田 唯里、小笠原 貢
西山 明彦、了戒 純一
図書館側 7名

総合市民図書館 館長 石塚 義之
主幹 小泉 謙二
館長補佐 安藤 弘和
館長補佐 佐々木 彩子
館長補佐 倉田 岳
主任 荒賀 広隆
担当 加藤 拓実

NPO法人市民の図書館・ふじさわ

事務局長 河村 融
南市民図書館責任者 五十嵐 真美
辻堂市民図書館責任者 小倉 由美子
湘南大庭市民図書館責任者 上松 マリ

- 1 開会のあいさつ
- 2 議題
 - (1) 生活・文化拠点再整備事業について
 - (2) 議会報告について
 - (3) 事業報告(11～12月)
 - (4) 令和5年度特別整理について
 - (5) その他

事務局 定刻になりましたので、これより令和5年度第4回藤沢市
(佐々木補佐) 図書館協議会を開催いたします。開会に先立ちまして館長よりご挨拶申し上げます。

事務局 日頃から、図書館行政にご理解、ご協力いただきありがとうございます
(石塚館長) ございます。先日、今年度の特別整理期間が終了しました。音が出るエレベーター工事があるため、工事期間と合わせ、例年よりも長めに期間を設けました。

本日の協議会は定例的な議題が多くありますが、その分、日常的な図書館の使い方などを皆様からご意見をいただければと考えていますので、本日もどうぞよろしくお願いいたします。

事務局
(佐々木補佐)

それでは協議会を開催いたします。議事の進行については委員長をお願いいたします。

長谷川委員長

改めまして、あけましておめでとうございます。それでは令和5年度第4回図書館協議会を開催いたします。まずは会議の成立要件について事務局からお願いいたします。

事務局
(佐々木補佐)

事務局から会議成立のご報告をいたします。本会議の成立については、藤沢市図書館に関する条例第5条第3項に「協議会の委員の定数は、7人とする。」、藤沢市図書館に関する規則第20条第2項に「協議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。」と規定されております。本日は7人全員にご出席いただいておりますので、本会議が成立していることをご報告させていただきます。なお傍聴者はありません。

続きまして、会議資料の確認をいたします。「次第」のほか、議題3資料「2023年度 展示・行事一覧(2023年11月から12月まで)」、議題4資料「令和5年度特別整理について」、「市民参画プラットフォームをつくり、育てるために」のチラシがお手元にお揃いでしょうか。過不足等あれば挙手いただきお知らせください。なお、議題1及び2については、資料はございません。後ほど口頭でご説明させていただきます。

長谷川委員長

まず、議題に入る前に、前回の議事録の確認をいたします。事務局から説明をお願いします。

事務局
(佐々木補佐)

前回会議の議事録については、12月中旬に委員の皆様宛にお送りしております。すでにご確認いただいていると思いますが、何かご意見がございましたら、ご発言をいただき、特にないようでしたら、この場で会議録を確定してまいりたいと思います。

長谷川委員長

委員の方、議事録についていかがでしょうか。よろしければこの内容で確定とします、

それでは議題に入りたいと思います。議題の1、生活・文化拠点再整備事業について事務局からお願いいたします。

事務局
(小泉主幹)

生活・文化拠点再整備事業について、口頭で報告させていただきます。

11月29日に開催の第3回図書館協議会において、資料として「令和5年11月27日藤沢都心部再生・公共施設再整備特別委員会 資料1 (OUR Project マスタープランの策定について (最終報告))」及び同委員会「資料2 (OUR Project マスタープラン (生活・文化拠点再整備基本計画) (案))」をお配りさせていただきまして、本事業における収益性に関する考え方や素案からの主な見直し箇所についてご説明させていただきました。

マスタープランの策定が12月となっていますが、その後のスケジュールについては、令和6年の5月までに事業者の募集要項等を作成し、6月から9月までに管理・運営者と基本設計者の公募を行いまして、10月に事業者を選定する予定です。

今後、募集要項等の素案がまとまっていく予定で、来年度の事業者の公募に向けた方針等の概要と今後のスケジュールの共有を図ることを目的に2月7日に生活・文化拠点再整備事業推進プロジェクト組織全体会議が開催されます。

市の関連各課が出席する全体会議となるのですが、総合市民図書館からは石塚館長、倉田館長補佐、松瀬専任主査と小泉が出席予定です。

内容は、事業者の公募に向けた市の方針と募集要項等の説明があるということと、管理運営の計画の策定に係る検討事項・確認事項の整理と聞いています。また、管理運営の計画の策定に係る検討事項・確認事項の整理については、各課のヒアリング・意見交換を順次行っていくとのことで、その説明もあると聞いています。また、募集要項等の策定に係る事業者とのサウンディングが2月7日以降に開催されるということです。

2月7日の全体会議の内容については、追ってご連絡させていただきたいと考えています。また、今後、図書館としましては、企画政策課が図書館協議会の委員の皆様と意見交換できるような機会をつくれるよう企画政策課に要望していきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

その後の予定としては、令和8年3月までに管理・運営計画の策定、基本設計を行い、令和8年から11年にかけて実施設計者と工事施工者を選定して、既存建物の解体工事、新築工事となっていく予定で、令和11年末の供用開始となっています。

なお、図書館内では、総合市民図書館の内部の会議になります。

すが、現在、未来の藤沢市図書館検討委員会において、図書館として譲れない点や考えるべき点の与条件の洗い出しをしています。引き続き、企画政策課と関連各課と調整しながら進めていきたいと考えています。

続きまして、本日お配りしましたチラシのシンポジウムについてご連絡いたします。1月25日号の広報にも掲載させていただいているのですが、第1回目は2022年12月17日に藤沢市民会館 第1展示集会ホールで開催しており、生活・文化拠点（市民会館等）再整備における公民連携を軸とした検討プロセス等の共有を図るとともに、公民連携によるまちづくりの視点から、生活・文化拠点の未来像について、市民の皆さまとともに考えるシンポジウムを開催しました。

基調講演「公民連携による新しい公共空間のつくりかた」では、株式会社オープン・エー代表取締役の馬場正尊氏が、公園や図書館づくりをテーマにした「エリアの価値を高めるために」では、馬場氏に加えて、有限会社 BACH（バッハ）代表の幅允孝氏と和田副市長がトークセッションを行いました。

今回、2月20日のシンポジウムについては、ショートプレゼン講演「「わたし」から社会を変える 住民や課題当事者との協働」と「場をつくる、地域をつくる 芸術・文化による共創」、トークセッション「OUR Project における市民参画プラットフォームをつくり、育てるために」が予定されています。

参加ご希望の方は、直接のお申込みも可能ですが、図書館協議会事務局にお伝えいただければ、まとめて企画政策課にご連絡させていただきます。

長谷川委員長

ありがとうございます。委員の皆様ご意見ご質問等ありましたらお願いします。

小笠原委員

藤沢市では都市マスタープランが13地区で作成されており、現在その改定作業が進められています。湘南台地区については住民アンケートが終了して、その結果が藤沢市のホームページで公開されています。その他、湘南台地区郷土づくり推進会議において、改定についてのヒアリングも行われましたが、総合市民図書館は湘南台地区の都市マスタープランに何か関わりを持っているのでしょうか。

事務局
(石塚館長)

図書館を活用してといったようなものは、今のところ具体的にはありません。

長谷川委員長

小笠原委員のご質問は、図書館と市全体との関わりについてだと思いますが、こういったところがもっと明確になればよいと思います。

その他はよろしいでしょうか。それでは次の議題に進みます。議題の2、議会報告について事務局から説明をお願いします。

事務局
(石塚館長)

1 2月議会について、口頭で報告させていただきます。一般質問で、図書館の関係では、2人の議員からご質問を受けました。なお、議会の議事録については、後日ホームページで見ることができると思います。

1人目は、味村耕太郎議員からは大きく3点、図書館行政についてのご質問をいただきました。

味村議員の1点目のご質問は、公共図書館の果たしている役割について、図書館の自由に関する宣言の策定の経過であったり、図書館の資料収集が外部から要請されるものではなく主体的に取り組むものだと思うがどうか、といった確認をするようなご質問でしたので、こちら原則的な回答をさせていただいたり、図書館の自由に関する宣言については、内容の確認を行いました。

味村議員の2点目のご質問は、資料購入費の確保についてや現在会計年度任用職員である図書館司書を正規化すべきではないか、電子図書館が始まったところだがネットワーク化が進む中で個人情報保護する取組みをどう進めるのか、といったご質問でした。

資料購入費の確保については、雑誌スポンサーや広告による歳入確保といった視点を持ちながら努めていきたいと回答しています。会計年度任用職員の司書の正規化については、現在円滑に運用できている部分がありますので、引き続き図書館の運営が円滑に進むように実施していきたいと回答しています。個人情報の保護の関係については、個人情報保護に配慮しながら引き続き運用管理を徹底していきたいと回答しています。

味村議員の3点目のご質問は、南市民図書館の再整備の進捗状況についてで、指定管理者制度は図書館運営になじまないのではないかとといったご意見を交えたご質問でしたが、現在、市では公民連携の方針で進んでいるので、その中で適切に運営者を選定して進めていきたいと回答しています。

2人目は森井健太郎議員で、高校の先生のご経験がある新しい議員の方です。ご質問の内容は、青少年の学習の場について、子ども青少年部と生涯学習部にまたがったご質問と

なりました。

図書館としては、閲覧席は図書館資料を使う方のために用意しているのでご遠慮いただきたい、という運用であったため、以前、図書館ホームページに「図書館での自習はご遠慮ください。」といった内容の記載がありました。森井議員は図書館ホームページをご覧になり、ニーズの受け皿にならないのかとご質問されました。

その他、辻堂市民図書館の開館時間が短いのではないかと、南市民図書館の再整備については、設計段階で現代の図書館ニーズを踏まえて個別のブースを備えた自習室の整備をすべきだと思うが、どう考えているかといったご質問をいただきました。

閲覧席での自習については、実は図書館でも以前から運用の変更を検討していたところで、現在、図書館での自習はご遠慮ください、といった運用はしていません。積極的に紹介していませんが、運用を変更し、図書館ホームページの記載についても変更しました。

また、辻堂市民図書館の開館時間については、今後、引き続き、利用者のニーズを把握しながら考えていきたいと回答しました。南市民図書館の再整備については、市民の皆様から複合施設全体についてご要望をいただいた上で、積極的に考えていきたいと回答しました。

12月の一般質問、議会報告については以上となります。

長谷川委員長

ありがとうございます。何かご意見ありますでしょうか。

西山委員

2点あります。1点目は、森井議員のご指摘、青少年の学習場所について、2月20日のシンポジウムもありますが、未来のためにというのであれば青少年を絡めた方がよいのかなと感じました。社会人になったら中高生のときのことを思い出さないのかもしれませんが、中高生の意見を生かすのがよいのかなと思いました。

2点目は、味村議員のご質問、現在会計年度任用職員である図書館司書の正規化についてです。館長の現状は円滑だった答弁について、誰の立場で円滑でとおっしゃったのでしょうか。市の立場ではそのように言いたい、理解したいと思うのはわかりますが、どのように把握して、認識したのでしょうか。

事務局
(石塚館長)

まず1点目ですが、大学生も含めて、まさにその通りだと思います。今回のシンポジウムは青少年や大学生にスポットを

当てているわけではないですが、青少年や大学生も含めて、どなたが参加されてもよいものです。

実際、当事者である年齢の方の参加は少ないかもしれませんが、過去には、高校生の市民から意見を伺ったことがあり、今後も意識的にその年代の意見を聞くような機会を持つことが大事なのだと考えています。

そして、2点目の誰の立場で円滑にできているのか、といった厳しいご意見をいただきましたが、図書館の立場、運営する立場では運営上、会計年度任用職員の司書が業務に当たっていることについて支障がないと申し上げました。

では利用者の立場ではどうかというと、いろいろなご意見をお伺いしないといけないとは思いますが、味村議員は正職員で運営すべきというご意見だと思いますが、国の制度、いろいろな形態がありますが、その中で、現在、藤沢市では会計年度任用職員を任用して運用させていただいているところです。まったく運営する側の考えだけで決めるということではなく、いろいろなご意見に耳を傾けながら、市民の皆様にご利用しやすい図書館運営をしていきたいと考えています。

西山委員

改めて、質問ではなく、意見として言わせていただきますが、司書の今後について、館長は今、利用者の目線についておっしゃったようですが、私が言いたかったのは、利用される方に対して問題があるということではなく、司書の立場であって、社会問題といってもよいと思いますが、現状のままでよいのか、将来的に正規雇用で続くかはわかりませんが、司書を正規雇用することを順次増やしていくとか、そのような方向性があつたほうがよいと個人的に思っています。

もう1点は、若者がシンポジウムに参加できないのはよくわかります。おそらく、声の吸い上げ方はいろいろあると思いますので、そのような方法ではなく、プライオリティがある中、市ができないのであればボランティアが集約して実施することもできると思います。

せっかくなので、若い人を巻き込んでいくことがいいチャンスだなととらえて、考えるきっかけとしてほしいです。

事務局
(石塚館長)

貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。担当の企画部門にも伝えて行きたいと思います。

中田委員

館長の正規職員についての議会答弁ですが、図書館長の立場からすると運営上支障がないとする答弁は理解できます。私の館の館長も同じ質問をされれば同様に答弁すると思いま

す。

私も議会を経験しましたが、図書館側としては、利用者に少しでも役に立ちたいと、正規職員の確保や資料費、事業費の増額等をどのようにしたら実現できるか考え、役所の担当部署と折衝するわけですが、現状それらは非常に難しいことです。そして役所内部で認められなくても、議会で担当部署とは折衝していますが認められなくて、とは当たり前ですが答弁できません。不本意ながらもできていることを答弁するしかない状況だと思います。

私も現在会計年度任用職員として働いていますが、職員が半数出勤の土日をメインとして勤務しているので、カウンター当番が主となります。カウンター当番以外の時間で、今までの経験を活かした貴重書等のデータ入力・保存手当、図書館振興基金の活用等の業務をしていますが、時間が足りないことを実感しています。他の会計さんも各人のスキルを利用者のために活用できているか、と言えば私同様カウンターに追われているとしか思われません。これは藤沢でも同様なのでは？と思います。

ですから、答弁としてはそう答弁したとしても館長を含め図書館としてまだまだ改善することが残っていることは認識していらっしゃるでしょうし、それを少しでも実現できるよう今後とも皆さんで努力していただけたらと思います。

事務局
(石塚館長)

貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。藤沢市図書館においても同様に、資料を整理する時間がなく、また、その業務に充てる人員が足りない状況など、外から見えない部分が多くあります。皆様からこういった会議の場でこのようなご意見をいただけると、人を付けるような努力を我々もしていけると思いますので、引き続きご意見をいただけると幸いです。

小笠原委員

個人的な意見の一つとしてお伝えします。先ほどお話のあった開館時間の延長についてですが、一般企業では市場を見据えて、マーケットに合わせて時間を変更しています。図書館でいうと利用者のニーズを把握した上で開館時間の延長というよりも見直しを考えていただきたいと思います。

また、リスクリング、学びの支援を国も後押ししていますので、図書館もリスクリングの、支援の拠点の一つのとしての役割を創造して実行していただきたいと思います。

事務局

こちらでも大変貴重なご意見ありがとうございます。

(石塚館長)

富田委員

私も学生の頃、調べ学習をしていました。同じような立場の人がいるので、今日せっかく図書館に来たのに、席が空いてなかったということもありました。

図書館資料を使わない人も席を使えるとどうなるのかなと考えたときに、現在、そのような使われ方をされている学生さんはどれくらいの人数いますか。

事務局
(石塚館長)

それぞれの館によって状況が異なると思いますので、それぞれ回答させていただきたいと思います。

まず、総合市民図書館は、湘南台駅から離れていることもあり、休日は8割埋まっていますが、年配の方も多く、高校生・大学生は半分くらいが使用されている印象です。今後増えてくる可能性はありますが、現在は、それほど混んではいません。

NPO
(五十嵐責任者)

南市民図書館は、藤沢駅すぐ近くの ODAKYU 湘南 GATE の中にあり、そもそも自習はできないとはしていないため、小学生も勉強しています。窓側のコンセントのある席26席については、座席券を一定の時間に配布して、一定の時間使えるようにしています。4人掛け、6人掛けの席は自由に使える状態にしてあり、全体で9割ぐらいいは埋まっています。

NPO
(小倉責任者)

辻堂市民図書館は、辻堂駅から徒歩5分くらいのところにあります。使用状況は、季節、温度、時期によって異なり、南市民図書館のようにいつも混んでいるわけではありません。

座席券を配布している席は22席あるのですが、高校生以上を対象としています。一般の方が多いですが、試験の時期は平日でも学生でいっぱいになります。

2階に小学生も使える席があるのですが、夏は小学生が親子で夏休みの宿題のために来ている満席になります。冬は夜7時まで開館していても、誰も使用していないときもあります。

NPO
(上松責任者)

湘南大庭市民図書館には、閲覧席のほかにパソコンルームがあります。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、満席になることは少なくなりましたが、パソコンルームは10席なので、土日の混雑時は、なんでもできるくつろぎルームを案内しています。

富田委員

昔と違って、調べるツールが増えている現在はどうかと気

になって質問しました。ありがとうございました。

NPO
(河村事務局長)

NPO事務局というよりも、藤沢市図書館に携わってきた者の個人的な意見です。

中央図書館時代から座席の問題はありました。座席はいくら増やしても解決しないものとされていました。

市内に他館がなかったということもありますが、総合市民図書館が開館してからしばらくの間は、前日から席取りをする方がいたり、人の荷物をどけてしまう方がいたりで、毎朝抽選をするようになりました。

図書館は勉強する場所だということで、高校生は閲覧席を使っていましたが、子どもは児童室、中学生はYAコーナーが居場所となっていました。

各館によって状況は異なりますし、様々な経過を踏まえた中で、過去には20時まで開館していたこともありましたが、ニーズがなくなり、19時までの開館に改めるなど、利用者アンケートなども実施して、運営してきた経過があります。

実際に限られたお金の中でどのように運営していくかということになりますが、その中で真剣に考えてきましたので、そのことはご承知いただきたいです。

もう一つ、自習室についてお話がありましたが、青少年の居場所の問題もあると思いますが、青少年のほかに高齢者の居場所といいますか、机がなくてもよいので、座って本を読むことができる椅子がちょっとあると助かります。

了戒委員

図書館はどうあるべきなのか、先ほど小笠原委員や河村事務局長からお話がありましたが、藤沢市図書館としてどのような方向を考えているかお聞きしたいです。

図書館は文化芸術的な立場から、地方自治体が持つ文化的な意味があると思います。学習する座席や高齢者の椅子など様々なニーズを踏まえて、文化的な概念といいますか、目指すべきと考えています。

それと、司書の雇用の問題ですね。司書としての仕事に加えて、中田委員のお話のように肉体的な仕事もあって、図書館業務を分析して、今後、ロボットのな、デジタル的なところについてどうお考えなのかということと、現在どのようなボランティアが携わっておられるか教えてください。

事務局
(石塚館長)

まず先に、ボランティアについてですが、藤沢市図書館では多くのボランティアの方に携わっていただいています。一番わかりやすいところだと、おはなしのボランティアが多く

いらっしゃいます。4館のほか11室にもいらっしゃいます。また、障がい者や高齢者など来館できない方への宅配サービスのボランティアがいらっしゃいます。

また、1歳6か月児健診を受診するお子さんとその保護者の方を対象に子育て企画課、健康づくり課、総合市民図書館、ボランティアの連携のもと、絵本をプレゼントする市の事業になりますが、ブックスタートのボランティア、その他、16ミリの映画の開催に携わってくださるボランティア、子ども図書館の中で華やかになるようなディスプレイ等をしてくださるボランティア、休館日の図書資料の配架ボランティア等、全館で465人となっており、それ以外にも点字図書館でもたくさんのボランティアに携わっていただいています。

続きまして、デジタル化についてですが、すぐに導入は難しいですが、次のシステム更新の際に検討できるよう、近隣図書館の最先端のもの、まだ他の図書館でも導入していないもの、例えば、自動貸出機、電子ブラウジング（仮想図書館）、スマホが図書館カードの代わりになるもの等、常に情報を集めています。

小笠原委員

先ほどの座席のお話についてですが、一般企業においては、出社時に決まった席がない、固定の席はないフリーアドレス制を導入しているところもあります。

半分は立って仕事しているようなこともあり、座席が昇降式になっています。それは、腰が痛い、眠くなるなどの社員からの意見があり、進めているものです。

図書館では寝ている方が見受けられると思いますが、居眠り防止と言いますか、スペースの有効活用として、立ち読みができるスペースがあってもよいのかなと考えています。イメージとしては、オーケストラの指揮者が楽譜を置いている台のようなものです。

長谷川委員長

ありがとうございます。工夫をするといろいろできるということですね。

私からも一つ、会計年度任用職員の司書の雇用形態について、日常業務については円滑に動いているのだと思います。ただし、中田委員からお話があったように、7時間勤務の中で5時間がカウンター業務で、残り2時間しかないといった状況ですが、これは現状円滑に回すためにはそのようにするしかないのですが、その先の話です。

例えば、都市マスタープランや総合市民図書館で検討していただいている未来の図書館がありますが、未来とは何なの

かということです。円滑に回すことによって未来が出てくるのか、高校生から意見を聞くことによって未来が出てくるのか。

私の考えとしましては、利用者から未来は出てきません。利用者は自分のことしか考えていません。やはり未来をつくるのは図書館で働いている当事者であり、市の職員です。利用者がどのような未来を描いて、それを例えば市民のワークショップの中で一緒に考えていけるかどうかということです。

言葉として、アリバイ的に未来とか都市マスタープランと言っている未来は出てこないと思います。おそらく藤沢市図書館協議会委員の皆様がそのように思っているのではないのでしょうか。

アリバイ工作ではなく、ぜひ、もうちょっとがんばってほしいです。お話をしたときに、この職員は本当に考えているのだと、本当に一緒にできるのだという雰囲気をつくるのが再整備事業の中でできていく、都市マスタープランの中に盛り込むべきことだと思います。

その盛り込まれた段階で、図書資料、座席などの課題を図書館がどうマッチングしていくかということだと思います。マスタープランが先ではなく、図書館がマスタープランをつくることができると思います。

そのためにも、正規雇用の専任の司書を含め、図書館の文化、芸術の観点から未来を考えて、情報発信ができる、というのが本当の図書館だと思います。

藤沢市図書館協議会委員長としては、現在円滑に動いているのでそれでよいという考えではなく、議会答弁であるからこそ、現在円滑に動いているが未来はこうあるべきだと、未来はこうしたい、こういうことを考えていると、言っていただきたいです。

図書館の場合は、開館時間など需要は多いですが、供給がなく、需要と供給のバランスが悪いです。この供給がないから、図書館が対応できていないのです。それは、人とお金がないからできないのです。

例えば、欧米の図書館では、図書館が積極的に行政を、大学が公共性・サービスをつくっています。日本は全く逆の方向に、非正規化の方向に進んでいて、現状うまく回せばいいと国が言っています。なおかつ賃金を上げると言いつつ、相変わらず低賃金で動いていますので、だからこそ、このような国の現状の中、藤沢市が声をあげてくれるといいなと思っています。

それでは、ほかに何かご意見ありますでしょうか。なければ次の議題に行きます。議題の3、事業報告（11～12月）に

について事務局からお願いします。

事務局

(安藤補佐) (資料を基に説明)

(倉田補佐) (資料を基に説明)

NPO

(五十嵐責任者) (資料を基に説明)

(小倉責任者) (資料を基に説明)

(上松責任者) (資料を基に説明)

長谷川委員長

ありがとうございます。事業報告(11～12月)についてご意見、ご質問ありますでしょうか。

藤沢市図書館は展示や講演会がとても多いと思いますが、藤沢市はこのようなパワー、ノウハウを構築されているので、何とかかたちになるといいなと感じています。

NPO

(河村事務局長)

この展示などは市の会計年度任用職員やNPOの職員が作業しているのですが、とても大変な作業なのですが、とても質が高いです。昔は部門によって差がありましたが、担当者がとても意欲的に行っています。

長谷川委員長

こういったものが図書館の大きな成果だと思いますので、図書館の有効活用ということで残していただけるといいなと思います。その上で、議員対応やデジタル化のことなどを進めていただきたいと思います。こういったことについても、館長からいろいろな場面で紹介してほしいと思います。

それでは次の議題に行きます。議題の4、令和5年度特別整理について事務局からお願いします。

事務局

(安藤補佐)

前回の協議会では南、辻堂、湘南大庭市民図書館の特別整理について、ご報告させていただきました。今回は1月に実施しました総合市民図書館及び11市民図書室の特別整理についてご報告させていただきます。

蔵書点検等を行いまして、総合市民図書館の対象資料数が約34万点、11市民図書室が合計で約14万点となりまして、データはあるが実物が確認できない不明のものが総合市民図書館が約355点、11市民図書室が合計で約771点となっております。

11市民図書室の不明点数については、昨年度オンライン化した関係で、これまで蓄積していた不明資料のデータが今回あがってきたものと考えます。その他、貸出しをしています

が処理が漏れていたものなどが考えられます。

蔵書点検作業以外に、新刊棚の新設、書架の移動、本の横置き解消、精密化、データ及び装備の修正、汚破損資料の修理・除籍等を行いました。

例年 8 日間程度で実施する特別整理ですが、今年度については、冒頭館長からもお話がありましたが、総合市民図書館に関しては、エレベーター工事のほか Wi-fi 導入工事等があり、通常よりも長い期間お休みして実施しました。

また、この期間を利用して、図書業務員の全体研修を実施し、改めて日々の業務の作業や手順の確認を行いました。

簡単ではございますが、以上になります。

長谷川委員長

ありがとうございます。委員の皆さん何かご意見ありますでしょうか。

分館にも Wi-fi は導入されるのでしょうか。

事務局
(安藤補佐)

はい。最低限のサービスではありますが、4 館に導入します。

西山委員

河村事務局長のお話に戻りますが、展示などのレベルが過去よりも上がっているということでしたが、これは、やりたくてやっている方が藤沢市図書館では増えているのだと思います。かつて市の職員で運営しているときの異動してきた職員の作業と、現在の N P O 法人の図書業務員のような意欲のある方の作業で格差が出ているのではないのでしょうか。

これが現状円滑になっているというところで、プラスの評価をしてよいものなのかどうか。これが現在の日本の大きな社会問題であって、そこに賃金格差が出ていると思います。

ビジネスの世界では費用対効果という言葉がよく出てくるわけですが、ところが、文化や芸術という世界では費用対効果を表すことが困難です。そのため、ここに対する資金の投下やプライオリティが後回しになってしまうのです。

ですから、現状円滑とおっしゃらず、このままではダメなはずですから、これから何とかする力が必要だと思います。

私が受講した 3 カ月の司書講座での講師の先生が図書館の将来を語れる素晴らしい方でした。現状、そういった人材を育てられるのか。図書館は日本の将来に関わっているのだということを念頭に考えてほしいと思います。

長谷川委員長

ありがとうございます。委員の皆さん何かご意見ありますでしょうか。

今の西山委員のお話の中で、それだけ価値創造がなされているということは、現状が円滑に動いている中において、わからないうちにこれだけの価値創造が出ているということです。そこに賃金が伴っていないので、これは搾取だと思うのです。ぜひ、そのあたりを認識していただき、今後、うまく回っていけばいいなと思います。

議題4まで予定している議題は以上になりますが、議題5その他として、事務局からなにかありますでしょうか

事務局
(佐々木補佐)

特にありません。

長谷川委員長

それでは事務局から次回の日程についてお願いします。

事務局
(佐々木補佐)

令和5年度の藤沢市図書館協議会は今回をもって終了となります。

委員の皆様におかれましては、図書館運営及びサービスに対し貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。協議会でいただいたご意見を参考に図書館運営のさらなる充実に努めてまいりたいと考えておりますので、令和6年度につきましても、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、令和6年度の開催日程については、令和6年度4月以降に改めて調整し、ご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

長谷川委員長

ありがとうございました。その他、全体に関してご意見ご質問ありますでしょうか。ないようですので、これで令和5年度第4回藤沢市図書館協議会を終了いたします。

以 上